

2025 年 3 月 21 日

飯舘バイオパートナーズ株式会社 御中

私たちは、原発事故後の放射能汚染廃棄物処理について、大きな懸念を持つ市民団体・個人です。これまで、阿部知子衆議院議員を介して、貴社及び環境省等との施設運営に関しての質疑応答をしてきた経緯もあります。今回のような火災事故についても危惧していました。

この度の貴発電所の火災については、敷地内に貯蔵する大量の放射能に汚染された木材、チップの火災に留まらず、最悪の場合、周辺の高濃度汚染森林に飛び火して、大規模な山林火災と放射能拡散に繋がる可能性のある重大問題と捉えており、大変憂慮しているところです。さらに、1 万Bq/kg を超える飛灰が生産され保管されている施設に延焼し、嚴重に保管管理すべき放射性物質が拡散することも大変危惧しています。

つきましては、再発防止と周辺住民の安全のために下記項目について明らかに致したく、ご回答いただきますようお願いするものです。回答は、3 月 31 日までをお願いします。もし、期間が短いと判断された場合は、いつまでに回答頂けるかをお知らせください。

— 質問項目 —

1. 火災発生と運転停止の広報について

貴 HP によりますと、火災発生の日時は 2024 年 12 月 16 日 10 時 41 分であり、同日 13 時 31 分に鎮火を確認されたとのことですが、この時から 3 カ月間運転停止となっていることは書かれておりません。運転再開までの 3 か月間、何ら状況説明の広報を行っていないのは遺憾です。何故、広報をしていなかったのかを教えてください。また、飯舘村役場にはどういう報告をされたのでしょうか。さらに、今後は随時情報を公表すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2. 火災の状況について

- (1) 火災発生をどのように感知したのでしょうか。火災報知機の作動によるものか、発電所監視システムの異常警報による運転員の点検によるものか、など詳細を時系列でお示し下さい。
- (2) 火災によりボイラ外で燃えた燃料チップの放射性セシウムの濃度と量及び燃焼後の灰の放射性セシウム濃度と量についてお知らせ下さい。
- (3) 「飯舘みらい発電所 設備火災の調査結果および対応について」「別紙 2」火災状況（火災発生箇所の詳細）によりますと、シール・ゲート上流側には燃料チップが充填されていたと考えられますが、そのチップへの延焼は無かったのでしょうか。あったとすればその延焼レベルと量はどの程度であったかお知らせください。その際の燃焼後の灰の放射性セシウム濃度をお知らせください。
- (4) 火災時に、飛灰の保管状況はどうであったかをお知らせください。

- (5) 電離則の管理区域である飛灰保管区域での火災時の管理状況とそこでの管理労働者の被ばく状況もお知らせください。

3. 火災の影響について

「採取した空気・水の分析」で検出限界値以下とありますが、採取した空気、水の採取場所およびそれぞれの検出下限値についてお示しください。

4. 火災検知後の対応について

- (1) 貴運転員が火災を確認後、自衛消防隊による消火活動の詳細、南相馬消防署への通報時刻、通報の仕組み(火災報知器から自動で通報か、運転員または管理者からの通報か)について、時系列とともにお示しください。
- (2) 自衛消防隊の構成と人数についてお知らせ下さい。
- (3) 南相馬消防署への通報から消防隊員到着までの時間、到着後の消火活動の詳細について時系列でお示し下さい。
- (4) 消火活動をした消防隊員及び貴社の施設内に関係した労働者の被ばく状況をお知らせください。

5. 火災発生原因について

- (1) 3月4日付資料において「燃料搬送系インバータ機器の交換作業中に通信線が断線」とありますが、インバータ機器の交換が必要になった理由についてお知らせ下さい。
- (2) インバータ交換をする場合、ボイラ稼働を停止して実施すべきと考えますが、今回そうしなかった理由をお知らせ下さい。
- (3) 機器を交換する等の場合の申請、承認など補修工事実施申請から承認までのルールは整備されておりますでしょうか。
- (4) インバータ交換作業中に「通信線が断線」とありますが、通信線を物理的に切断したものか、あるいは、インバータ接続の通信線の接続を外したことによるものか、お知らせ下さい。
- (5) 「通信線を介して監視、制御していたシステムが停止」とありますが、これはシステムが「ボイラ停止シーケンス」(シャットダウンシーケンス)、に入ったという意味でしょうか、あるいはシステム自体がハングアップなど動作不能状態になった、ということでしょうか。
- (6) 「その影響で発電所の自動停機機能が作動した」とありますが、これは上記システムのボイラ停止シーケンスに入ったという意味でしょうか、あるいは個々のファン、駆動装置等のインタロックにより停止機能が働いたという意味でしょうか。
- (7) 「一部の送風機が正常に停止せず」とありますが、具体的にどの(複数?)送風機が正常に停止しなかったのでしょうか。

6. 再発防止策について

- (1) 監視制御システム：「監視制御回線の異常発生時の影響を小さくするため、通信構成を細分化」とありますが、「監視制御回線」とはイントラネットのことでしょうか、または具体的にどのようなシステムをお知らせ下さい。
- (2) 自動停止機能：「ボイラが安全に停止するよう設計を見直し、改修」とありますが、自動停止機能は基本的な機能であり、試運転時にこうしたチェックが行われていなかったとすれば問題です。自動停止機能が正常に働かないシーケンスとなっていた原因はなんだったのでしょうか。
- (3) ボイラ圧力管理：「ボイラ圧力が異常上昇した場合、確実に空気を引く抜く送風機を直接操作できる仕組みに改修」とありますが、現行システムでは、システムの異常に備えてオペレータによる手動操作ができない仕組みになっているということでしょうか。
- (4) 定期的な社員研修：「異常発生時の対応を徹底し、再発防止に向けた運転員のスキル向上を図る」とありますが、スタートアップ、定常運転、シャットダウン、警報発令時の対応などを示したマニュアルは整備されていないのでしょうか。
- (5) 今回、オペレータの対応がまずかった点は何だったのでしょうか、それを明らかにしなければ、一般的な「スキル向上」では改善は難しいと考えられますが、いかがでしょうか。

以上

和田央子（放射能ごみ焼却を考えるふくしま連絡会）

青木一政（NPO 法人市民放射能監視センター（ちくりん舎）副理事長）

糸長浩司（飯舘村放射能エコロジー研究会共同世話人、元日本大学教授）

連絡先 〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大久野 7444

NPO 法人市民放射能監視センター（ちくりん舎）

電話 042-519-9378

E-mail: lab.chikurin@gmail.com